

【 論 文 】

日本における家族の再統合支援をめざして

Aims to Support of Family Reintegration in Japan

溝渕 淳

Jun Mizobuchi

はじめに—インフォーマル資源の困難—

平成29年3月1日、毎日新聞（東京夕刊）の「特集ワイド」のテーマは家族であった<sup>1)</sup>。この記事は、政府が「家庭教育支援法案」の提出を画策していることをうけ、その前提となっているところの「戦後の日本では『伝統的家族』が壊れ、家族の絆が弱まって家庭の教育力が低下した」という言説について検証したものである。当該記事の前半は家族の教育力に焦点が当てられているが、後半部分では自民党の改憲草案において「家族の相互扶助」が義務づけられている点に鑑み、その前提となる「家族の絆が弱まった」という通説への検証もおこなわれている。その中で落合恵美子は、世界では「家族主義は家族を壊す」が定説であるとし、日本本来の家族の形は緩やかで多様な柔軟性によって特徴づけられるものであること、また、家族の相互依存を必然とする制度を作ると、家族が互いの負担になり壊れてしまうことを指摘している。実際、いわゆる「共依存」の問題等、家族の相互依存が強調され、それが負担となることで「生きづらさ」へと至る事例が後を絶たない<sup>2)</sup>。

一方、社会福祉の実践現場においても、家族の相互扶助の存在は、いまだに重要なものであり続けている。例えば、ソーシャルワーク実践においては、支援を展開する際に、家族を中心とする近隣の社会資源（＝インフォーマル資源）を最大限活用することの重要性が説かれ続けている。ケアマネジメントにおいても同様の状況であり、これらインフォーマル資源の活用は、もはや実践を展

開する上で必須に近い扱いとなっている。

このような、家族に代表されるインフォーマル資源偏重の傾向は、実践の展開に限らず、制度においても同様である。例えば日本の民法では、他国と比較して扶養義務の範囲が広く、また、生活保護制度においては、親族による扶養が生活保護の受給に優先するものとされている。2013年の生活保護法改正（2014年7月施行）以降、扶養義務者の収入や資産の調査等がより強化されることとなった。その結果、十数年間も失踪していた親やDVで避難していた者が再び家族のもとに結び付けられ、新たに、あるいは再度生きづらさを抱えてしまうこととなっている。

さらなる課題として、「社会福祉は第一義的（Primary）に、家族を中心とするインフォーマルな資源によってなされるべきである」という認識を、支援者以上に、多くの利用者が共有していることが挙げられる。毎日新聞の記事はその冒頭で、戦後50年以上にわたり、「家族の教育機能の喪失」が政府の見解として強調され続けてきたことを指摘している。ところで、「〇〇が失われた」、そして、「それが由々しき事態である」という言説は、逆に「〇〇」に該当する内容の重要性と、それらが従前、確たるものとして存在していたという事実を強調するよう作用する。例えば、「人びとの絆が失われた」という言説がネガティブな文脈で発せられる場合には、「人びとにとって絆が重要である」こと、そして、「かつての人びとにおいては絆が確たるものとして存在していた」ことが、そのメッセージを受け取る者において内面化されてし

まうのだ。

したがって、家族の教育能力が失われつつあることへの懸念が、政府の見解として公的な立場から表明されればされるほど、同時に「教育は家族がその第一義的役割を担うべきである（担っていた）」という考え方が、自然に人々の心へと植え付けられる。おそらく、「社会福祉はまず、家族を中心とするインフォーマル資源によってなされるべきである」、あるいは、「これまで社会福祉は、家族が第一義的に担ってきた」という認識もまた、これと同様のプロセスを通じて人々の心へと植え付けられてきた側面があるのではないだろうか。

現に、オイルショック後の1970年代後半、財政再建を目指し「福祉見直し論」が高まる中、政府はこれまでの目標であった西欧型の福祉国家モデルから、日本の「古来からの醇風美俗」を基盤としたモデルへの転換を図った。日本の三世同居率の高さを「日本のよさであり強み」であり、「福祉の含み資産」であるとし、「家庭機能の見直しと強化」を基盤とした「自助」と「社会連帯」とを基本とするシステムへの切り替えが目指された。これに対して「国家責任の曖昧化」や「家族主義的イデオロギーの強化」という批判があったものの、以後、1980年代においても、「家族が福祉の含み資産である」という言説は、予算の縮減路線と相まって、日本の福祉行政の基調となっていく<sup>3)</sup>。

ところが現代になり、一時保護された子どもが家族のもとに帰った結果、さらなる虐待を受け死亡するといった事例や、障がいのある人に対し、その幼少時から両親が生活全般にわたってケアを提供することにより、本人の自立能力が向上しないまま、両親の老いや死とともに表面化するという「親亡き後問題」等が数多く生じている。また、老老介護や、単身の高齢者がインフォーマル資源とのつながりを失い、誰にも頼ることができないまま、住居がいわゆる「ゴミ屋敷」と化す…といった問題も近年数多く報告されている。藤田孝典らの指摘にも見られるように、これらの問題の背景には、支援者や利用者、さらには社会福祉制度のあらゆる局面で、家族に代表されるイン

フォーマル資源への過大な期待と信頼が大きく影響しているのではないだろうか<sup>4)</sup>。

このような疑問を起点とし、本論考においては、支援者や利用者の認識および日本の社会福祉制度に見られる、家族を代表とするインフォーマル資源へ寄せる過度な期待がなぜ生じるのか、そのメカニズムを明らかにしていきたい。そして、このメカニズムをふまえた上で、家族に焦点を当てた支援モデルの基本コンセプトや進め方について、現時点における筆者のアイデアを紹介するものである。なお以下では、インフォーマル資源の代表として、主として家族に焦点を当てた論考を進めることを断っておきたい。

## I. 「福祉の含み資産」たる家族の実相

### 1. 自立性の弱さ

作田啓一は、R.ベネディクト (Benedict, Ruth) の議論を用いて、日本の家族が家父長家族であること以前に、そもそも集団として根本的な問題を抱えていたことを指摘している<sup>5)</sup>。ベネディクトは主著である『菊と刀』の中で、文化人類学者 G.ゴラー (Gorer, Geoffrey) の指摘を引用し、家族を含む日本の集団一般が、外界に対して抵抗力が弱く、内部の成員を外界の脅威から保護する能力に欠けていると述べた。それは以下の通りである。

…大家族制、もしくはその他の部分的社会集団が活動している社会の大多数の集団においては、ある集団の成員の一人が、他の集団から非難や攻撃を受けた場合には、その集団は一致団結して保護に当たるのが常である。引き続き自己の集団の是認が与えられている限り、万一の場合、もしくは襲撃を受けた場合には、全面的な支持を得られるに相違ないという確信をもって、自己の集団以外のすべての人びとに対抗することができる。ところが日本では、ちょうどその逆になっているように思われる。すなわち、自己の集団以外のすべての人びとに対抗することができるという確信を持ちうるのは、他の集団か

らは認が与えられている間に限られるのであって、もし外部の人びとが不可とし、非難したならば、当人が他の集団にその非難を撤回させることができるまでは、あるいは、撤回させることができない限りは、彼の属する集団は彼に背を向け、彼に懲罰を加える。こういう仕組みになっているために、「外部の世間」の是認ということが、おそらく他のいかなる社会においても比類を見ないほどの重要性を帯びている<sup>6)</sup>。

「家族が福祉の含み資産である」という言説の前提には、日本の家族を凝集性や連帯性等によって特徴づけるといった考え方が存在している。しかしゴーラーのこの議論を補足する形で作田は、日本の家族が伝統的に自立性の弱いものであると指摘する。日本の家族は古来、水稻農業を主要な産業とする農業家族であった。この場合、経営の単位はひとつの農家であるが、地形の関係等もあって、水や山林等は共同利用であり、これらに各農家の経営と生活が大きく寄りかかる。そのため日本の家族は、土地の共同利用や生産性の向上等の理由から、共同体の中に取りこまれていった。つまり家族は村落という全体が優先される中で、それを構成する一個の独立した単位にはなりえず、その自立性は弱かった。結果、家族は共同体の中における世論に極めて敏感にならざるをえない。共同体の世論によっては是認されない行動をした者が現れると、その者の家族は、彼を世論の圧力から保護する力を持たなかった。むしろ家族はいわゆる「世間」の側に立って、彼を責め、彼に反省を促した。

さらに作田は、そのような日本における家族の自立性の弱さは、その家族成員個々の自立性を弱いものにすると指摘している。例えば、村のしきたりに同調することができなかった息子に対して、彼の父＝家長が世間の側に回って彼を非難するといった事態におちいった場合、それはどういった結果を生じさせるだろうか。両親、中でも母親はしばしば心情の面では息子の味方となるかもしれない。しかし心情の面で同情しても、そのことを

もって、世間の圧力から息子を保護することにはならない。両親は、息子に同情しながらも、結果として息子に改心を求めるといった矛盾を犯すこととなる。このような一貫性を欠いた親の行動に対し、息子における親の権威は低下する。つまり親の同情は、自らの権威の低下を防ぐどころか、その非一貫性のためにかえって権威の低下を促進させる<sup>7)</sup>。親の権威が低い状態では、子どもはフロイトがいうところの「超自我」を、強力な形で内面化することができない。そしてその子どももまた、超自我が内面化されていないがゆえに、自立性の弱い家族しか構成することができず、結果として世間の圧力から子どもを守ることができない。このようにして、自立性の弱い家族は、その構成員の自立性を育むことができないままとり、それらが世代を超えて連鎖し、再生産されていくという状況が生じる。

## 2. 本質としての脆弱性

前節に示した通り、日本の家族の自立性が弱いものであるとするならば、従来の日本の家族を特徴づけるものとされてきた凝集性や連帯性等はどのように説明できるのか。この点について、中根千枝の、家族も含めた日本の社会集団の「タテ社会」に関する論考を取りあげる<sup>8)</sup>。

中根は集団構成の原理として、「資格」と「場」をあげている。資格には、氏や素性とといったように、生まれながらに個人に備わっている属性もあれば、学歴や地位、職業等のように、生後個人が獲得したものもある。また経済的にみると、資本家と労働者、地主と小作人等もそれぞれ資格の種類となり、また男・女、老・若等といった一定の社会的（生物的差から生じる）相違によるものまでをも含んでいる。このように、一定の個人を他から区別しうる属性による基準のいずれかを使うことによって、集団が構成されている場合、「資格による」と表現する。

これに対し「場による」集団というのは、一定の地域や所属機関等のように、資格の相違を問わず、一定の枠によって、一定の個人が集団を構成

している場合をさす。たとえば、ある者が記者とかカメラマンであることよりも先に、A新聞社の者として自己を紹介する。この場合、記者やカメラマンというのは資格であり、A新聞社というのは「場」になる。日本の古い家制度のもとでは、嫁は実家との資格の共有＝血縁によるつながりよりも、家という場への所属を優先させなければならなかった。中根は日本の社会集団は場によるものであり、日本における家の概念がその代表的なものであるとする。

そして中根は、資格による集団がその成員の同質性のゆえに、自然な形でその統一性を維持することと比較して、同質性をもたない、異質の者同士が場によって集団を構成する場合、その原初形態は単なる群れや寄り合い世帯にすぎず、常に解体のリスクにさらされた脆弱なものであるため、社会集団を構成する要件を有しないとする。そこで、場による集団が社会集団として成立するためには、強力かつ恒久的な枠組み（居住や生業、生産体系、企業組織や官僚組織といったような外的な条件）が必要となる。これに加え、枠組みを強化し、集団としての機能をより強くしていくためには、枠組みの、外部に対する集団としての凝集性を高めることで対抗し、かつ、内部に向けては「同じグループの成員である」という情緒的な結びつきを、成員間でことさら強調することに尽力する。結果、「ウチ」と「ソト」を明確に区別する「排他性」が確立される。このような枠組みの維持を目的とした不断努力は、集団の本来の脆弱性ゆえに強迫性を帯びたものとなる。

加えて、枠組みによる囲い込みだけでは統制がとれないため、個々の成員を結びつけ、維持するための一定のルールに基づいた組織を構成する。これが中根によるところの「タテ関係」、すなわち家父長制等に見られるような身分の「序列性」であり、これもまた、集団の維持のため強迫性を帯びた形で徹底されることになる。

以上のように中根は、家族に代表される日本の集団における排他性および序列性という特性のより根源的な部分に、集団成員の異質性に基づく解

体のリスク＝脆弱性をおく。場による集団は、その成員の異質性のゆえに集団としての自立性をもたず、常に解体の危機にさらされている。そこで、集団外への排他性（あるいは集団内部における凝集性）と集団内部における序列性をいっそう強化することで、集団としての自立性を獲得し維持しようとした。中根の指摘で重要なことは、日本の家族や集団の特徴とされる凝集性や排他性というものは、それらが本来的に備えていた性質ではなく、一定のプロセスを経て備えるに至った可能性が示されたことにある。中根は、日本の家族や集団の本質は、異質性に基いた、解体のリスクに常にさらされた脆弱性にあると考えている。

### 3. 第三者の審級としての「世間」

大澤真幸は、「規範的な判断がそこへと帰属していること（人々の）認知によって、社会的に一般化された妥当性を獲得することになる超越的な他者」を「第三者の審級」と呼んだ。第三者の審級はさまざまな形で具体化する。そして大澤は、日本人にとって「世間」は、第三者の審級の代表的なありかたと指摘する<sup>9)</sup>。「世間に顔向けできない」と述べる時、世間は、その人の行為や態度の正しさを判定する視点を与えている。かつて阿部謹也が取り上げた次の事例を見てみよう。

左半身が不自由な妻が病弱な夫と暮らしていた。仲のよい夫婦であったという。二人は月に約六万五千円の生活保護を受け、それと妻の障害基礎年金年額七十四万円だけで暮らしていた。ところが近所の人たちから「おらたちの税金で食ってやがる」という陰口を聞かれ、妻はそれを常に苦にしていた。「肩身が狭い」というのが妻の口癖になり、「私らは世間から相手にされないんだ」ともらしていた。世間の陰口に耐えられなくなった妻が別れ話を持ち出したために夫は妻を殺してしまったのである。裁判長は障害のある妻の暴行に耐えながら看護に手を尽くす等同情を禁じえないとして、夫に懲役六年の判決を言い渡したという<sup>10)</sup>。

仮にソーシャルワーカーがこの夫婦の支援に取り組むならば、夫婦が生活保護と障害基礎年金を受ける権利があることを保障し、それらを主体的に利用するようすすめるだろう。さらには、他に利用できるサービスを探したり、地域の環境を整備し、必要な社会資源を確保・開発することも考えられる。しかし、そのような各種のサービスを利用したところで、この夫婦が世間の目を気にしながら苦しむことには変わりがない。夫婦にとって、世間はまさに第三者の審級として作用している。それは制度として定められている内容以上に、各々の行為や態度の正しさを判定し、影響を及ぼすものとなっている。

このような影響力の大きさにもかかわらず、私たちは「世間とは何か」ときかれて、明確な答えを出すことができない。阿部によると、世間は「理屈を超えたもの」あるいは「所与」であるがゆえに、普遍的な視点を持ち込むことができず、説明することができない。そのため、その怖さを十分にわかっていながらも、そこでの身の処し方を（例えば親子間で）明確に伝達することができない。

他方、西欧における「社会」では、個人が前提となる。個人は譲り渡すことのできない尊厳をもっているとされており、その個人が集まって社会を作る。そのため、個人の意思に基づいて社会のあり方も決まる。つまり、社会をつくりあげている最終的な単位として個人が存在する。この「個人の意思によってつくられ、そのあり方が決まる」という特性は世間には見られない<sup>1)</sup>。このような阿部の説明は、世間が大澤のいう第三者の審級であるという考えを補完するものとなっている。世間は理屈を超えたものであるが故に、第三者の審級として作用するのである。また、世間という第三者の審級が作用する集団においては、西欧における社会を構成する個人のような、自立した人間が育ちにくいという点においても、これまでの議論をなぞるものとなっている。

#### 4. インフォーマル資源偏重のメカニズム

前節に至るまでの、日本における家族を含めた集団に関する諸説に基づく検討、および本論考冒頭で示した問題意識をふまえ、日本において、なぜ家族に代表されるインフォーマル資源が偏重されるのかについて、そのメカニズムを明らかにしていきたい。

日本の家族および集団は、中根が示す通り、本源的には個々の異質性に基づき、常に解体のリスクにさらされる「場による」集団であり、自立性の低い脆弱なものであった。そこで、「ウチ」と「ソト」とを区別するような排他性や、集団内部での序列性を強制的に徹底させることで、集団としての自立性を維持した。あるいは、世間という第三者の審級を作用させた。その結果、日本の集団の特徴とされる凝集性や連帯性等を獲得するに至った。しかしながら、常に家族の内部の成員においては、個人よりも集団内部での序列や世間が優先されることになるため、自立した個人が育つような環境にはない。その結果、個人が尊厳あるものであり、社会を構成している主体であるとの認識や、個人の意思に基づいて社会のあり方が決まるという認識が人びとに内面化されることはなく、希薄なものとなった。

日本の古来からの醇風美俗とされる自助機能や、それを支える凝集性や連帯性、家族を含めた日本の社会集団に見られる排他性や序列性といったものは、それらの集団の本質をなすところの、脆弱性を克服するプロセスの中で特徴づけられていった。

したがって、本論考冒頭で引用した、「戦後の日本では『伝統的家族』が壊れ、家族の絆が弱まって…」という言説は、これまでの文脈に基づけば、個々の異質性に基づき、常に解体のリスクにさらされるという日本の集団＝家族の脆弱性が再帰した結果であるとも考えられる。すなわち、それを覆い隠していたところの、日本の家族や集団の諸特性——自助機能や凝集性、連帯性、排他性、序列性等——の弱体化、あるいは、世間という第三者の審級の衰退を意味しているともいえる。

ところで大澤は、第三者の審級が弱体化した際、

人はその第三者の審級の不在に気づかないようにすることで、あるいは第三者の審級がいまだに存在しているかのようにふるまうことによって、第三者の審級の不在によって生じるリスクを回避しようとする点を指摘している<sup>12)</sup>。このようなふるまいは先述したような、戦後50年以上にわたって「家族の諸機能が失われてきた」ことが（ネガティブな形ではあるものの）喧伝されることを通して、「家族が、そこで失われたとされる諸機能をもとも有している」という認識が、人々の心に広く浸透していった経緯とパラレルであるといえよう。しかし、ここで浸透していった失われた家族というものは、その真の姿を覆い隠してきた、ある種の幻想にすぎなかったというわけである。

貧困や虐待、老老介護、差別や人権侵害等、種々の生きづらさが増大し、それらに直面した人びとは、それらが「失われた」と喧伝されることを通し、逆説的な形で存在すると信じてきた家族の諸機能が、実際には存在していないという現実と直面する。しかしながらそのような状況においても人びとは、それらが存在しているかのようにふるまい（それは時として狂信的なものとなる）、現実を受けいれないまま、自らにふりかかる生きづらさをより増大させていくことになる。近隣等に助けを求めることをせず、いわゆる「ゴミ屋敷」化していく単身高齢者世帯の事例は、このような「本質を隠すために生み出されたある種の幻想にすぎること、事態をより悪化させてしまう」というメカニズムによって説明できる。そして、このメカニズムは、日本において家族を代表とするインフォーマル資源を視野に入れた支援を展開する上で広く見られるものであり、克服しなければならぬ課題といえる。そこで次章では、この課題をふまえ、具体的にどのような実践を展開していけばよいかについて考える。

## II. 日本における家族の再統合支援に向けて

### 1. ネットワーキングからの示唆

金子郁容は、かつてソーシャルワークの関連技術の一つとして重要視されていた「ネットワーキング」に関する著書の中で、アメリカにおいてネットワーキングの概念が普及する嚆矢となった J. リップナックと J. スタンプス (Lipnack, Jessica & Stamps, Jeffrey) 夫妻を紹介している<sup>13)</sup>。リップナックとスタンプスは、ネットワーキングの概念を、1980年代にアメリカの行政や企業内で生じていた官僚制組織の弊害、例えば、R.K. マートン (Merton, Robert K.) がいうところの「官僚制の逆機能」を打破し、組織を変革する方法として打ち出した。高度産業社会の発達により、ありとあらゆる組織が官僚制を採用することで、効率的で機能的な維持と運営をめざした。そこでは、集団が位階層的な秩序をもち、機能分化・分業化された。しかしその結果、セクショナリズムや成員の非個人化が進むという弊害が生じるようになった。そこにネットワーキングの実践によりくさびを打ち込もうというわけである。

一方、金子は、ネットワーキングの実践により変革されるべき組織について、リップナックとスタンプスの挙げた官僚制の組織に加え、一つの「場」を共有・維持し、全体の目的達成のため個々のメンバーが存在する組織や、互いの意思や差異を確認することなく、内部の軋轢を避ける組織、自分たちの価値観と相容れないものに対して排他的になってしまう組織、他者に自らと同じ「場」をもつことや、自分が相手の「場」に引き込まれることによってはじめて関係が生じるといった結びつきの原理等を挙げた。これらは、前章で検討した日本的な家族や集団の（二次的に獲得された）諸特徴に類似している。日本においてネットワーキングの必要性を論じる上で、その対象となる組織の特性もまた、日本独自の困難を抱えていたことは注目に値する。

リップナックとスタンプス、金子らは、これらの組織の弊害を改めるため、所属や立場、地域性を超えた人間的な横の連繋と協力による共同の行動を発展させることが重要であると述べる。そして、その連繋の中では、固有の意志と主体性のあ

るユニットがそれぞれの自由意志で自発的に参加し、メンバーが互いの違いを主張しつつ、相互依存関係をもって結びついている。「組織全体のためにメンバーが存在するのではなく、メンバー一人一人の自発性の力を発揮させるシステムとして組織が存在する」ことがネットワークの基本的条件であると金子は述べている<sup>14)</sup>。

ここで、金子らが理想とするネットワークの姿について、簡素化し図示してみよう。それは図1のように示される。

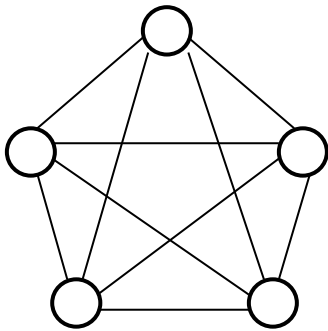


図1 ネットワーキングのイメージ

図1において、それぞれ実線で囲まれた丸印は各メンバーを指す。そして、そこから出る直線は、それぞれのつながりである。それぞれのメンバーが自立性を獲得しており、かつ、それぞれのメンバーとつながることで組織が作られる。このような組織の成立プロセスは、前章で扱った阿部謹也の説明に基づく、西欧における社会の構造と似ている。すなわち、最終的な単位としての個人（図でいうところの実線丸印）が存在し、それらがつながることで社会が作られていくのである。

では、同様の作図法により、前章で扱った日本における家族や集団を図示するとどうなるであろうか。まず図2である。図2においては、一人一人のメンバーを示す丸印が自立性を欠くために、点線となっている。しかし、組織全体を包含する実線の大きな丸印が存在している。そこでは、一つの場を共有する意識を持ちながら、個人の利益よりも全体の利益が優先される。しかしそれぞれ

のメンバーは自立しないままバラバラである。そこでこれらを集団の中にとどめておくため、全体を包含する実線が「ウチ」と「ソト」を明確に区別したり、あるいはその影響力を世間という第三者の審級によって補綴しつつげながらなんとか集団として維持されていく。

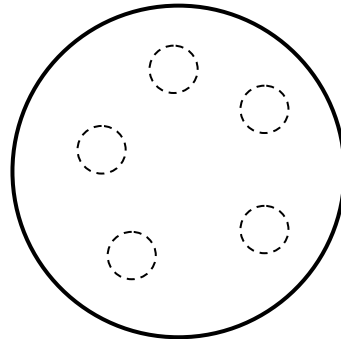


図2 日本の集団 (A)

しかし、図2で示した日本の集団のあり方は、仮の姿であるともいえる。ここで、図3を示す。

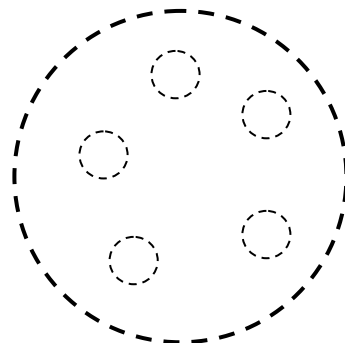


図3 日本の集団 (B)

図3では、組織全体を包含する実線もまた、点線となっている。これは、日本の集団の本質的な姿、すなわち、個々の異質性に基づき、常に解体のリスクにさらされる脆弱な集団、あるいは、図2の状態から、自助機能や凝集性、連帯性、排他性、序列性等が弱体化したり、あるいは、世間という第三者の審級が衰退したりした結果としての集団である。

以上を確認した上で、金子が著作の中で企図したのと同様に、図2、あるいは図3の状況から図1の状況を実現していくためには、どのようなプロセスを経る必要があるのかを記していこう。まず、図2の状況であっても、図3の状況であっても、個人の自立を妨げているところの、各メンバーを包含する大きな実線（図2の場合は点線）を無効化していくことが重要となる。その上で、個々のメンバーの点線を実線にすること、すなわち、個別化し、自立を促していくことが求められる。これが達成されずして、固有の意志を獲得し、主体性、自発性を発揮することはできない。そして最後にそれぞれのメンバーが自発的に実線でつながっていくことになる。これら一連のプロセスは図4のように示される。

先に指摘した通り、金子がネットワーキングによって変革を目指した組織は、前章で論じた日本の集団や家族に見られる特性を有しており、その特性を金子は問題視していた。広く知られる川島武宜の「日本社会の家族的構成」論では、「家族制度の生活原理は、家族の内部においてでなく、その外部においても、自らを反射する」ことが指摘されている。また、川島はこのメカニズムを、家族内で個人が習得した生活の仕方によって説明する。つまり、自立性の弱い家族に育った自立的でない個人は、家族外の集団で人々との関係を結ぶ場合も、自らが家族内で習得した生活原理を家族に持ち込む。したがって、日本における家族以外の集団も、日本の家族と同じような特徴を有することになる。それは例えば、親分の絶対的権威と子分の無条件的服従、主体的行動や責任感の欠如、人情的情緒的雰囲気によるなれあい主義、集団外部に対する排他性と、集団内部における凝集性等である<sup>15)</sup>。金子と川島の指摘をふまえると、日本的な組織を変革するために実践されたネットワーキングの技術が、適応的な形で、つまり、それらの組織が有する諸特徴のオリジンである家族の支援において活用する可能性を展望することができる。

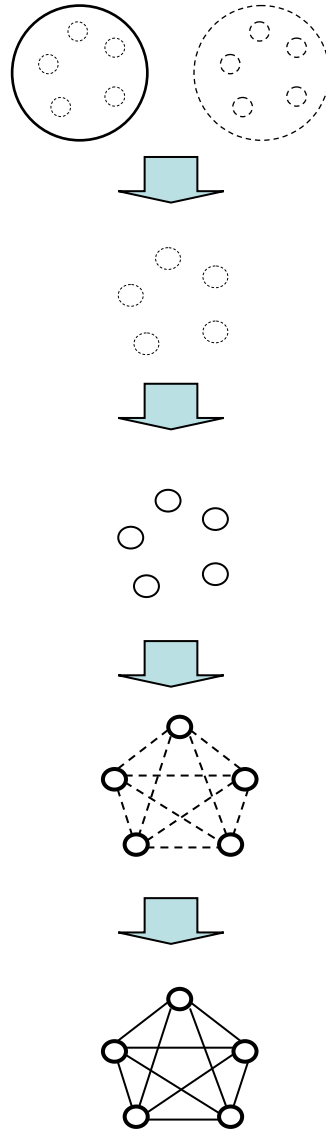


図4 ネットワーキング確立のイメージ

## 2. 具体的な実践展開モデル

以上の展望に基づき、家族に対して具体的な支援をどのような形で展開していくのかについて、図4に手を加えた図5を用いながら見ていきたい。



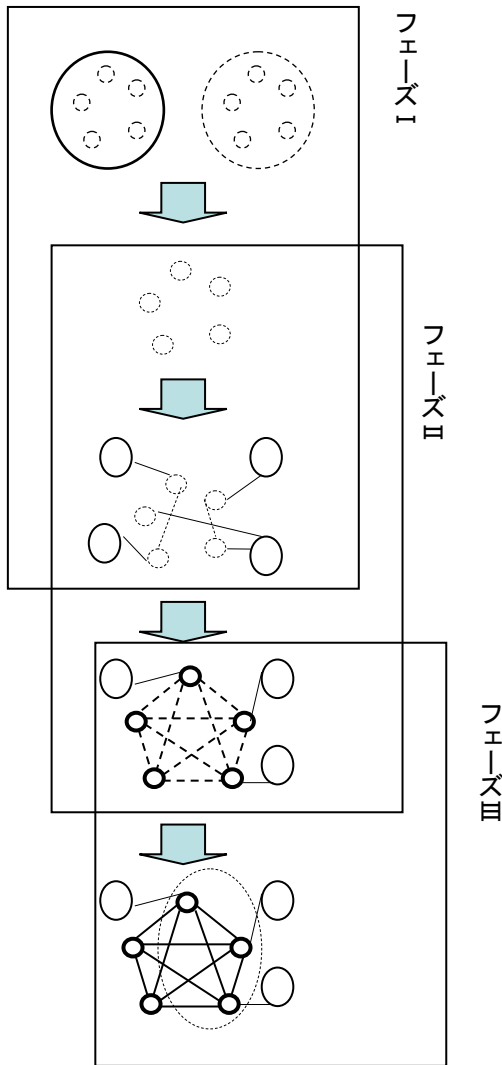


図5 支援モデルの展開

図5では、それぞれのフェーズが重なる形で展開されている。この支援モデルの展開は、ソーシャルワークの展開過程（インテーク→アセスメント…）と同様、ある時点を境に完全に次のフェーズに切り替わる…といった類いものではないことを示している<sup>16)</sup>。実際には、3つのフェーズが同時に進行する場合もある。現時点ではまだアイ

デアのレベルでしかないが、他のフェーズと比較して、各フェーズにおいてどのようなことが目的とされ、どういった支援が展開され、どのような技法が用いられるのかを簡潔に記述していく。

#### (1) フェーズⅠ

フェーズⅠは、自らが所属する家族がおかれていた状況や特性を把握した上で、成員がそれらから離脱していく段階である。やや極端な表現を用いるならば、家族の「解体」を目指す段階であるといってもよい。例えば「親の権威」等、その根拠が見出されることのないまま家族の中で信じられてきた暗黙のルールや、成員間のコミュニケーションのパターン等について、それらを客観的に把握することで相対化していく。さらには、家族を支配するさまざまな考え方やルール等について、成員がその根拠を突き詰め、向きあっていく。

ワーカーはこれらの成員による取り組みを側面的に支援していく。具体的に用いられる技法やツール等は、ソーシャルワークにおけるアセスメント段階で用いられるものと大差ない。例えばエコマップや、高度の情報処理に基づく支援ツール等を用い、成員を取り巻く生活の状況をビジュアル化することで客観的な把握が可能となる<sup>17)</sup>。同様に、ナラティブ・セラピーにおける問題の「外在化」、すなわち、「問題を客観化、または人格化するよう人びとを励ますような働きかけを通し、問題を当事者や人間関係の外側に位置づける」といったアプローチも有効であろう<sup>18)</sup>。

フェーズⅠにおいては、こういった気づきの促しを、なるべく家族の成員それぞれについて実施することが望ましい。例えば家族の成員が4人（両親と2人の子ども）であるならば、それぞれの成員を中心にしながら4つのエコマップを作成したり、4人それぞれの家族に関する、ナラティブ・セラピーでいうところの「ドミナント・ストーリー（支配的な物語）」を導き出すことになる。その上で、それぞれの成果をつきあわせ、比較する。ここでは意見の統一はそれほど重要ではない。家族の中で信じられてきた暗黙のルール等、これまで自明の理とされてきた生活上のさまざまなこと

については、成員間で捉え方が異なったり、正反対の受け止め方をしていたりすることの方が当然であるからだ。このプロセスを経て、各成員の「家族像」が相対化され、むしろそれぞれの違いを可視化し、認めあっていく方途が開かれることとなる。また、その違いがなぜ生じたのかを突き詰めるといった、自己洞察の機会も導き出される。

もちろん、全ての家族の成員に実施することが困難な場合もある。例えば成員のひとりが重度の心身障がいを抱えていたり、あるいは、非協力的であったりということもあるだろう。その際は、ワーカー自身が、いわゆる「たたき台」として、ワーカーの立場から見たその家族の姿を提示する。ただしその際には、ワーカーが捉える家族像について、各成員が自らの意見を述べる機会を用意し、ワーカーを媒介としながら、各成員の気づきが促されることとなる。

さらにはソーシャルワーカー以外の他領域専門職（心理職、教育職、医師・看護師…等）でチームを構成し、各専門職の見地から提示される家族像にバリエーションをもたせることも可能である。その場合、ここでの実践はリフレクティングの実践<sup>19)</sup>やオープンダイアログの実践<sup>20)</sup>との親和性が高いものとなる。

フェーズⅠでは、各成員が他者との関わりを通して個別化されていく道すじをつくることが重要となる。また、多職種連携による多様な視点を導入することも含め、これまでの家族というとらわれから、個々の成員をいかにして解放していくかが問われる段階となる。

## (2) フェーズⅡ

フェーズⅡで目指されるのは、各成員が個別化を前提に、その自立性や自主性を高めていくことである。その際、図5にも示されているように、可能な限り、家族以外の組織や社会資源と成員をつなげる工夫が必要となる。加えて、成員がそれらの社会資源等を家族以外の、自らの「居場所」として認めていくことができるよう支援することが求められる。

ワーカーは、成員と社会資源等とのつなぎ役を

担う。例えばリハビリテーションや就労支援のサービスを利用してもらうといった支援もこれに含まれる。サービスを提供する事業所が、本人にとって家族以外の居場所になることは十分に考えられる。既存の社会資源に限らず、新たな資源として自助グループ等を組織するといった支援を展開することもある。もちろんさまざまな事情から、もともとの家族の成員同士が継続してつながりを維持しなくてはならないこともある。しかしそのような場合にはなおさら、例えば「親を介護する家族の自助グループ」のように、家族以外の居場所の確保につとめるべきである。

ただし、これら家族外の組織や社会資源が、これまで示してきた日本的な特徴をもつ社会集団であることも少なくない。それらの集団は、成員を個別化したり、自立性や自主性を確立したりするのを阻害する恐れがある。ある集団から解放された者は、これまで帰属意識をもっていた集団と同様の原理が働く集団にコミットしがちである。それを防ぐためにもワーカーには、それぞれの社会資源に対する高度なアセスメント能力が求められることとなる。

さらにフェーズⅡでは、成員が自主性や自立性を確立するにあたり、何をもってそれを判断するのかを明確しておく必要がある。例えば、「就労支援のサービス等を利用することにより、自らが働いて稼いだお金で、地域の中でひとり暮らしをする」といった目標（経済的自立）は、目標として理解しやすい。

熊谷晋一郎は、人間は本来的に、さまざまなものに依存しなくては生きていくことができないという事実を前提とする。その上で自立とは、依存先を増やし、そして膨大な依存先を確保し、それら一つひとつへの依存度を低くすることで「私はなにものにも依存していない」と感じられる状態を実現することであると述べている<sup>21)</sup>。熊谷の議論をふまえるならば、フェーズⅡにおいては、成員が個別化されるとともに、家族以外の依存できる先を自らの力で増やすことを通して、自立を実現することが目的とされる段階であるといえよう。

### (3) フェーズⅢ

最後のフェーズⅢでは、家族の再統合がおこなわれる。それぞれが自立した個人として、その依存先として家族のメンバーや家族という居場所を再度構築、あるいは主体的に選択していく。ネットワークに関する金子の表現を転用して表現するならば、「固有の意志と主体性をもつ成員が、自発的に参加し、互いの違いを主張しつつ、相互依存関係をもって結びついている家族であり、家族のために成員が存在するのではなく、成員一人一人の自発性の力を発揮させるシステムとして家族が存在するという状況」の実現といえるだろう。このような状況においては、家族のメンバーは無理に同居する必要がなく、また、個々の成員には家族以外の居場所や依存先が十分に確保されていることから、その境界は（本来的な「脆弱性」とは異なる意味において）柔軟性に富む、あいまいなものとなっている（図5の最後の部分で個別化したメンバーを囲む点線が、家族の暫定的な境界を示している）。

ワーカーは再統合に際しての各成員の意思や、再統合の目的、今後の展開等について、個別の面接や家族全体での話し合い等を通して明確にしていく。さらには、成員個々の変化や家族全体の変化等について、ふり返ったりアセスメントしたりすることにより、家族そのもの、あるいはそこでその成員間のコミュニケーション等に関する理解の深化を促進し、今後の生活を展望する一助にしていくような支援が求められる。

各フェーズで活用が想定されている技術等は、これまでのソーシャルワークで活用されてきたものであり、目新しいものはない。ここで紹介した支援モデルの展開は、家族に代表されるインフォーマル資源が潜在的にリスクを有しているという事実を前提とし、それに対応していくための、支援のコーディネート方法であるにすぎない。とはいえ、各フェーズを同時に進行しなければならない可能性もあり、また、多職種の連携によるチームでの支援の展開が望ましいこともあわせ、ソーシャルワーカーには高度なコーディネート能力が

求められる。

本論考は、日本におけるソーシャルワーク実践や制度においてできる限り活用することが推奨されている、家族に代表されるインフォーマル資源が、かえって支援の妨げやリスクになっているという現状認識からスタートした。そして、家族に代表されるインフォーマル資源が潜在的に脆弱性を抱えていること、そして、それらを覆い隠すように「含み資産」としての特徴が喧伝されればされるほど、その脆弱性が深まっていくという悪循環に陥っていることを指摘した。そこで、家族を中心とするインフォーマル資源をターゲットとする支援モデル展開のアイデアを提示した。このモデルは解体→個別化→再統合のプロセスを通し、家族を中心とするインフォーマル資源のコンピテンシーを高めることを目的としている。このモデルは、従来のソーシャルワーク実践のプロセスに挿入して活用することが想定される。しかし、この支援モデルはいまだアイデアレベルのものにすぎず、粗雑なところも多い。今後は実際の事例等を用いながらより詳細に検討する必要がある。その経過については今後も継続して報告していきたい。

### おわりに—前提における課題—

最後に、本論考で提示した支援モデルを展開していく上での前提となる部分について、近年の社会福祉の動向に鑑みながら記しておきたい。

実践展開モデルのフェーズⅡにおいて、成員はいったん家族の相互扶助から離れ、「よるべのない」状態におかれる。その際（なるべく短期間であることが望ましいが）、一人一人の成員が最低限の生活を営むことを保証するための、強靱なセーフティネットが不可欠なものとなる。そして、そのセーフティネットは社会全体で、あるいは国家において提供されるべきであろう。これまで詳細に検討してきたように、特に日本においてはこの最後のセーフティネットが、家族を代表とするイ

ンフォーマル資源に押しつけられてきたという歴史がある。しかし、そのセーフティネット自体が機能しないことによって、現代においてさまざまな生きづらさが生じているのであるから、インフォーマル資源以外の、より強固なセーフティネットが確立されることなしに、フェーズⅡを展開するのは難しい。

近年、厚生労働省を中心に「地域包括ケアシステム」、次いで「地域共生社会」というビジョンが打ち出され、「我が事・丸ごと」というスローガンのもと、地域の自主性や主体性に基づいた助け合いの醸成に期待が寄せられている<sup>22)</sup>。これまでは、法制度の体系や社会福祉士国家資格試験受験科目の影響により、特に行政において領域による縦割りで社会福祉を捉えがちであった。この流れはこの縦割りへの反省の中で確立してきたと考えられる。

次に示す図6では、縦軸に各領域、横軸に包括的な把握の方法が配置されている。縦軸の各領域については、便宜上代表的なものにとどめたが、実際にはより多くの領域を挙げることができる。一方横軸は、これら多様な領域における「生きづらさ」が展開される「場」に力点を置いており、便宜上その空間の広さに応じて段階づけてある。

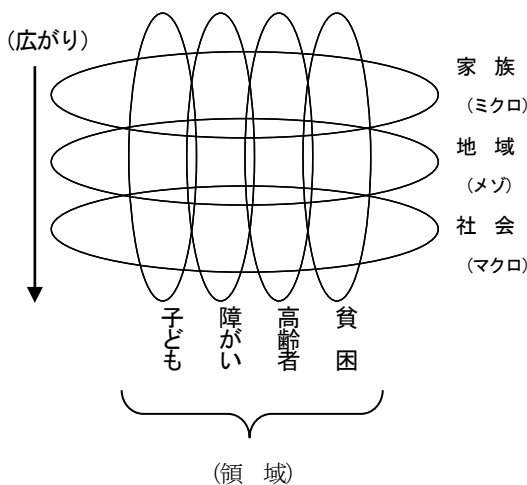


図6 諸領域と包括的な把握の軸の違い

この「家族」・「地域」・「社会」のそれぞれは、ソーシャルワークにおける「ミクロ」・「メゾ」・「マクロ」と対応させて読み替えることもできる。地域包括ケアシステムや地域共生社会の考え方は、「地域＝メゾ」の広がりの中で、他領域にわたって生じる「生きづらさ」に対し、包括的に支えていく仕組みづくりということになるのだろう。

しかし、本論考の内容をふまえると、この流れにはいくつかの課題があると思われる。まず、(1) 地域共生社会とそこでの自主的かつ主体的な助け合いといった考え方が、これまで検討してきた、「社会福祉は第一義的に、家族を中心とするインフォーマル資源によってなされるべきである」という言説と結びつけられることへの懸念である。厚生労働省の資料を見る限り、「日本型福祉社会論」のようなインフォーマル資源への過度な期待は見られないが、これらのビジョンは第三者の審級のように作用し、結局のところ実効的なものにならない、あるいは、先述したような、「本質を隠すために生み出されたある種の幻想にすぎること」で、事態をより悪化させてしまう」といったリスクを孕んでいる。

これに関連して、(2) 自主的かつ主体的な助け合いの態度をどのように醸成していくのかについて、具体的な方策が見いだせないことが挙げられる。これまで、自主的かつ主体的な助け合いに期待した制度や政策を展開してきた結果、さまざまな生きづらさを増大させ、また、人びとの自主性や主体性が育まれないままであったことは、本論考で確認してきた通りである。また、熊谷晋一郎の考えに基づくと、「助ける」と「助けを求める＝依存先を増やす」ことは表裏一体であるが、それらをふまえた上で、いかに人びとの自主性や主体性を促していくのかについて、法制度の改正を含む環境の整備（ハード面）では多くの対策が見られるものの、具体的な手段（ソフト面）については事例をなぞるだけでアイデアが提示されていない。

最後に (3) これらを地域＝メゾレベルでおこな

おうとしている点である。川島武宜の「日本社会の家族的構成」論にしたがうのであれば、これらの自主性や主体性を育む際には、まず家族のようなマイクロレベル＝草の根のレベルからはじめ、それを地域や社会へと広げていくという戦略をとる方が現実的ではないだろうか。本論考で示した実践展開モデルは、その戦略を視野に入れたものでもあった。

加えて、こういった草の根の活動を安心して進めるためには、先述の通り、社会や国家＝マクロレベルでのセーフティネットの充実が不可欠である。今回のビジョンは、マイクロとマクロのそれぞれで展開されるべき両面作戦を、メゾの領域でまとめて展開しようとするものであり、結局のところ単なる「地域社会への押しつけ」に終わってしまうことが懸念される。その結果、広がりレベルにおいて地域を挟む形で存在している家族と社会の両者までもが、今後さらに修復不可能な形にまで崩壊することにもなりかねない。

本論考で示した支援モデルの展開においては、家族の成員に乳児や重度の心身障がいを抱える人がいる場合、その主たる支え手とあわせ、ひとつのユニットとして扱わざるをえない。その結果、「家族の相互扶助」の考え方が再帰的に強調されてしまうリスクが生じる。しかしあえて極言すると、乳児や重度の心身障がいを抱える人であっても、最低限の生活が保障され、個別化されるほどにセーフティネットが充実していれば、何の問題もなく支援が展開できるのである。

支援モデルを展開する前提として、夢のような話の実現を置かなくてはならないことが心許ないのであるが、木下大生が指摘するように<sup>2,3)</sup>、これまで日本のソーシャルワーク実践において抑制されがちであったソーシャルアクションを「当たり前」のものに押し上げ、日本におけるセーフティネットの充実に向けた動きに対し、筆者も尽力していきたいと思う。

## 謝 辞

本論考の執筆、あるいは支援モデルのアイデアは、広島文教女子大学人間科学部人間福祉学科の在學生との日常的な関わり、および卒業生の現場経験についての対話に負うところが大きい。この場を借りて御礼申し上げます。

## 註

- 1) 吉井理記、特集ワイド「家庭教育支援法」成立目指す自民 「伝統的家族」なる幻想 家族の絆弱まり、家庭の教育力低下-!?, 毎日新聞, 2017年3月1日東京夕刊。
- 2) 例えば、信田さよ子は、豊富なカウンセリング経験からこれらの事例を数多く紹介している。信田さよ子、『母が重くてたまらない』, 2008, 春秋社。『さよなら、お母さん』2011, 春秋社等。
- 3) 鍋山祥子, 「日本型福祉社会」, 庄司洋子, 武川正吾, 木下康仁, 藤村正之編, 『福祉社会事典』, 1999, 弘文堂, p774。
- 4) 例えば藤田孝典, 『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』, 2015, 朝日新聞出版。
- 5) 作田啓一, 『価値の社会学』, 1972, 岩波書店, p421-3。
- 6) R. ベネディクト (長谷川松治訳), 『菊と刀』1948, 社会思想研究会出版部, p384-5。
- 7) 作田啓一, 『前掲書』, p430-2。
- 8) 中根千枝, 『タテ社会の人間関係―単一社会の理論―』, 1967, 講談社。
- 9) 大澤真幸, 『夢より深い覚醒へ』, 2012, 岩波書店, p42-5。
- 10) 阿部謹也, 『世間とは何か』, 1995, 講談社, p14-5。なお、この記事は1994年6月25日に朝日新聞で報じられた。
- 11) 阿部謹也, 『同上書』, p16。
- 12) 大澤真幸, 『前掲書』, p42-5。
- 13) J. リップナック, J. スタンプス (正村公宏監訳), 『ネットワークング』, 1984, プレジデント社, p33-41。
- 14) 金子郁容, 『ネットワークングへの招待』, 1986, 中央公論社, p4-11, p30-9。
- 15) 川島武宜, 『日本社会の家族的構成』1950, 日本評論社, p16-22。
- 16) 溝淵淳, 「ソーシャルワークの課題と目的」, 太田義弘編著, 『ソ

- ーシャルワーク実践と支援科学ー理論・方法・支援ツール・生活支援過程ー』, 2009, 相川書房, p11-22.
- 17) 筆者が所属する「エコシステム研究会」では、支援ツールを用いた利用者の「生活コスモス」のビジュアル化に取り組んでいる。筆者はこのツールを、本論考の支援フェーズIで活用できるのではないかと模索している。ビジュアル化については齋刈淳, 「生活エコシステムのビジュアル化」, 太田義弘, 中村佐織, 石倉宏和編著, 『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング』, 2005, 中央法規出版, p33-8.
- 18) マイケル・ホワイト (小森康永, 奥野光訳), 『ナラティブ実践地図』, 2009, 金剛出版.
- 19) トム・アンデルセン (鈴木浩二訳), 『新装版 リフレクティング・プロセス』, 2015, 金剛出版.
- 20) ヤーコ・セイックラ, トム・エーリック・アーンキル (高木俊介, 岡田愛訳), 『オープンダイアログ』, 2016, 日本評論社.
- 21) 熊谷晋一郎, 「依存先の分散としての自立」, 村田純一編『知の生態学的転回: 人文科学のフロンティア 第2巻 技術: 身体を取り囲む人工環境』, 2013, 東京大学出版会, 109-136.
- 22) 厚生労働省資料「我が事・丸ごと」の地域づくりについて (2017年3月2日現在)
- 23) 木下大生, 藤田孝典, 『知りたい! ソーシャルワーカーの仕事』, 2015, 岩波書店, p60-3.
- 川島武宜, 『日本社会の家族的構成』1950, 日本評論社.
- 厚生労働省資料「我が事・丸ごと」の地域づくりについて (2017年3月2日現在)
- 熊谷晋一郎, 『リハビリの夜』, 2009, 医学書院.
- 熊谷晋一郎, 「依存先の分散としての自立」, 村田純一編『知の生態学的転回: 人文科学のフロンティア 第2巻 技術: 身体を取り囲む人工環境』, 2013, 東京大学出版会.
- J. リップナック, J. スタンプス (正村公宏監訳), 『ネットワークング』, 1984, プレジデント社.
- 中根千枝, 『タテ社会の人間関係ー単一社会の理論ー』, 1967, 講談社.
- 野々山久也編著, 『家族福祉の視点ー多様化するライフスタイルを生きるー』, 1992, ミネルヴァ書房.
- 落合恵美子, 『21世紀家族へ 第3版』, 2007, 有斐閣.
- 大澤真幸, 『意味と他者性』, 1994, 勁草書房.
- 大澤真幸, 『不可能性の時代』, 2008, 岩波書店.
- 大澤真幸, 『夢より深い覚醒へ』, 2012, 岩波書店.
- 太田義弘, 中村佐織, 石倉宏和編著, 『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング』, 2005, 中央法規出版.
- 太田義弘編著, 『ソーシャルワーク実践と支援科学ー理論・方法・支援ツール・生活支援過程ー』, 2009, 相川書房.
- 作田啓一, 『恥の文化再考』, 1967, 筑摩書房.
- 作田啓一, 『価値の社会学』, 1972, 岩波書店.
- 作田啓一, 『一語の辞典 個人』, 1996, 三省堂.
- 佐藤満美, 『自閉症の人の死別経験とソーシャルワーク』, 2011, 明石書店.
- ヤーコ・セイックラ, トム・エーリック・アーンキル (高木俊介, 岡田愛訳), 『オープンダイアログ』, 2016, 日本評論社.
- 菅原哲男, 『家族の再生』, 2004, 言叢社.
- 庄司洋子, 武川正吾, 木下康仁, 藤村正之編, 『福祉社会事典』, 1999, 弘文堂.
- 吉井理記, 特集ワイド「家庭教育支援法」成立目指す自民 「伝統的家族」なる幻想 家族の絆弱まり, 家庭の教育力低下ー!?, 毎日新聞, 2017年3月1日東京夕刊.
- マイケル・ホワイト (小森康永, 奥野光訳), 『ナラティブ実践地図』, 2009, 金剛出版.

## 参考文献

- 阿部謹也, 『世間とは何か』, 1995, 講談社.
- トム・アンデルセン (鈴木浩二訳), 『新装版 リフレクティング・プロセス』, 2015, 金剛出版.
- R. ベネディクト (長谷川松治訳), 『菊と刀』1948, 社会思想研究会 出版部.
- 金子郁容, 『ネットワークングへの招待』, 1986, 中央公論社.
- 木下大生, 藤田孝典, 『知りたい! ソーシャルワーカーの仕事』, 2015, 岩波書店.
- 藤田孝典, 『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』, 2015, 朝日新聞出版.
- 藤田孝典, 『貧困クライシス 国民総「最底辺」社会』, 2017, 朝日新聞出版.
- ジェフリー・ゴラー (山本澄子訳), 「日本文化の主題」, 『日本文化論 (近代日本の名著⑬)』1966年, 徳間書店.